令和８年秋の火災予防運動の実施要領

◯地域の予防広報活動

放火火災防止を主眼に分団所轄区域内の巡回広報を実施し防火思想の普及啓発を推進する。

実施期間　令和８年１０月１５日（木）～１０月３１日（土）までの１７日間
準　　備　パトロール車両に、ステッカーを貼る。
　　広報用レコーダー及びスピーカーをセットする。懐中電灯。
服　　装　活動衣、アポロキャップ、黒編上靴、外套又は赤ジャン、腕章、
　　団員証を携行
実施項目　予防広報及びパトロール
　　警戒日誌に必要事項を記入。
区　　域　分団管轄区域
日　　程　下記の日程にて、実施する。
活動時間　１８：３０～２０：３０　（最大活動時間は、２時間３０分以内）
　　※スピーカーによる広報は、２０：００までとする。

10 月 20 日(火)	小林副分団長					
10 月 23 日(金)	平岡部長					
10 月 26 日(月)	大沢部長					
10 月 28 日(水)	野瀬分団長					

*担当の上司は、前日に出動の団員へ連絡をし、出動忘れを防ぐこと。
※日にちの変更は、個別に交渉し、変更をその日の上司に報告する事！
※急きょ出動出来なくなった団員及び集合時間に遅れる団員は、その旨をその日の上司に連絡する事！